

安心・安全が さらに充実!

緑のTSマーク 誕生!

2022年12月1日(木)より登場



緑のTSマークがあるとこんなに安心です!

賠償責任補償

Point 1

限度額
1億円

Point 2

人身事故
**全てが
対象**

Point 3

**示談交渉
サービス
付き**



補償の有効期間は**1年間** 毎年1回点検整備(有料)を受けましょう

整備された自転車に適用される保険なので本人だけでなく家族や友人、従業員の方なども対象です。

詳しくはお店でお問合せください。

公益財団法人 日本交通管理技術協会

緑色TSマーク

検索



知ってますか？ 緑色TSマーク



手続きは簡単



お近くの自転車安全整備店で、点検整備(有料)を受け、TSマークを貼ってもらうだけ！

年齢に制限なし

年齢に関係なく、どなたでも入れます！

誰が運転しても補償の対象

TSマークが貼付された自転車であれば、原則どなたが運転しても補償の対象となります！

もしもの時に安心

緑色TSマークはすべての人身事故の相手が賠償責任補償の対象となります。賠償責任補償の限度額は**1億円**。安心が広がります！

安心の示談交渉サービス

スムーズな解決のためにあなたに代わって保険会社が示談交渉を行います。さらに、安心が広がります。ただし、自転車の搭乗者が業務中の場合は、対象外となります（保険金は支払われます。）。

※「TS」は、TRAFFIC SAFETY（交通安全）の頭文字をとったものです。
※付帯保険の内容については、裏面・左ページをご覧ください。



自転車は自動車と同じ車両です。
年に1度は点検整備(有料)を受けましょう。

自転車のチェックポイント

自転車安全整備店では、点検・整備基準に基づいて、図のチェックポイントを重点的に点検し、速やかに整備します。



緑色TSマーク付帯保険の補償内容と支払対象

OTSマーク付帯保険は、点検・整備を行い安全な自転車であるという証として貼付されたTSマークに付帯される保険です。自転車搭乗者は特定しません。

支払いの対象	賠償責任補償	傷害補償		
	死亡又は傷害（すべての人身事故）	死亡又は重度後遺障害	入院15日以上	
限度額 1億円 ※示談交渉サービス付き	保険金額 一律 50万円	保険金額 一律 5万円		
TSマークが貼付された自転車に搭乗中の人が日本国内で第三者に死亡又は身体の傷害を負わせたことにより、法律上の損害賠償責任を負担した場合	TSマークが貼付された自転車に搭乗中の人が（同乗者も含む）が日本国内での事故により、その日から180日以内に死亡又は重度後遺障害（1～4級）を被った場合	左記の事故によって、入院加療15日以上の傷害を被った場合 ※入院15日未満及び通院は補償の対象外です。		
支払いできない主な場合				
(共通) <ul style="list-style-type: none"> ○盗んだ自転車等、正当な権利を持たない自転車に搭乗している間に起きた事故 ○道路以外の場所で競技、興行（練習を含む）のため自転車に搭乗している間に起きた事故 ○自転車搭乗者の故意による事故 ○地震、噴火、津波による事故 (傷害補償) <ul style="list-style-type: none"> ○頸部症候群（いわゆる「むちうち症」）又は腰痛で他覚症状のないもの (賠償責任補償) <ul style="list-style-type: none"> ○同居の親族・同乗者に対する賠償事故 ○対物損害 				
その他			<ul style="list-style-type: none"> ○賠償責任の当事者は搭乗者の本人のほか、本人に代わって賠償責任を負う親権者、雇用主が含まれます。 ○運転者が業務中に発生した賠償事故の場合、示談交渉サービスは提供されません。賠償責任補償の保険金は支払われます。 ○搭乗中人は、自転車の所有者である必要はありません。 ○搭乗中とは、自転車から降りて、押して歩いている場合も含まれます。 ○事故は、道路上に起きたものに限られません。 ○重度後遺障害（傷害補償）とは、自賠法に定められている後遺障害1級～14級のうち1～4級をいいます。 ○暴力団関係者、その他反社会的勢力に該当すると認められる場合、保険金をお支払できないことがあります。 	

※「示談交渉サービス」とは、保険金支払いの対象となる賠償事故について、保険会社がTSマークが貼付された自転車に搭乗中の方などの代わりに示談交渉を行ってくれるサービスです。

お近くの自転車安全整備店の検索はこちら



自転車安全整備店

検索

<https://www.tmt.or.jp/safety/index1.html>